

事業報告書

第6期事業年度

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

国立大学法人東京学芸大学

平成21年度 国立大学法人東京学芸大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

今年度は新制大学が昭和24年に創設されて60周年に当たり、各大学で記念式典が行われたが、本学においても平成21年10月14日に創立60周年記念式典及び記念フォーラムを開催した。本学の起源は、明治6年に創立された東京府小学教則講習所を基に戦後4つの師範学校を統合し、東京学芸大学として出発したところにある。それ以後60年にわたり、我が国の教員養成大学の基幹大学として、高い知識と教養を備えた創造力・実践力に富む「有為の教育者」を養成することを目的とし、これを達成するため、中期目標・中期計画に沿って、教育研究活動を行っているところである。

法人化後、総人件費抑制による人員削減と効率化係数による経費削減により大学を取り巻く状況は大変厳しく、特に人件費比率の高い教員養成系大学では、それらが重くのしかかっている。そのような中で、複雑化、多様化する教育の諸課題に対応するため、高度な専門性と豊かな人間性、社会性を備えた力量ある「有為の教育者」となる人材を養成し、教職課程の質的水準の向上を図ることが、本学に課せられた社会的責務であると考えている。

今年度、本学が実施した事業の中で第1に挙げられるのは、将来学校教員になることを志望しながら、経済的理由で大学進学が困難な学生に対して授業料等を免除し、奨学金を支給する「教職特待生制度」を設けたことである。この制度により、教員志望の優秀な学生に対する支援を実施した。

第2は、教員免許更新制の本格実施である。夏休みを中心に、6月から11月にかけて183の講習を開設し、直接受講できない受講生については、他大学と連携してeラーニングによる講習を実施した。受講後のアンケートでは、大方の受講生から大変好意的な評価を得た。免許更新制は、大学教員にとっても学校教育の実状を知るための絶好の機会であり、理論と実践との架橋をはかるうえでも大きな意味があった。政権交代により、今後、免許更新制がどのように展開していくかは不透明なところもあるが、現職教員の研修の重要性に鑑み、今後とも高い水準の研修を実施していきたいと考えている。

第3は昨年度新設された教職大学院の充実である。今日、学校は組織的な対応が求められる課題が多く、教職員同士、保護者、地域住民、専門家等と協働して問題解決を図ることが強く求められるようになった。そうした組織的な対応や共同の取り組みにおいて中心的役割を果たす教員（スクールリーダー）を養成することを目的とし、平成21年3月に現職教員の1年コースの修了生を、平成22年3月には第1期生を送り出した。第1期生の教員就職率は100%であり、大きな成果をおさめた。さらにより多くの自治体と協力して教員の資質向上を図っていくものである。

上記のほかにも力量ある教員を養成するため、学部の教育組織を改編し、入学定員の見直し作業を行い、教養系の国際理解教育課程の2専攻を廃止し、初等教育教員養成課

程に4選修を新設することを含めた平成22年度カリキュラム改訂の準備を進めた。これは今日的な教育課題に対応するための教員養成課程の整備強化を主たる目的にしたものであり、併せて学部カリキュラム整備のための教員養成カリキュラム改革推進本部の設置に向け、検討を行った。

また、特別教育研究経費等の措置を受けて、新しい教員養成システムの開発、理数科教育支援システムの構築、小1プロブレム研究（生活指導マニュアル作成と学習指導カリキュラムの開発）、地域・学校と連携した総合的道德教育プログラムの開発、大学院における教職再チャレンジ支援等の事業を推進し、それぞれ着実に成果を上げている。

本学の戦略的重点事業としている「東アジア教員養成国際コンソーシアム」の形成に向けた取組みも推進した。これは東アジア地域の教員養成系大学・学部の共同研究、学生交流、教職員交流等が広域的・効率的に行えるようにするもので、本年度は本学が開催事務局となり、中国、韓国及び日本国内合わせて約50の教員養成大学による東アジア教員養成国際コンソーシアム結成大会を東京で開催した。

管理運営面においては、学長のリーダーシップのもと、戦略的に道德教育と情報ネットワークを専門とする教員2名を配置した。さらに、資産の適正かつ効率的な運用管理について検討し、土地の有効活用を図る観点からプール跡地を利用し、学生・教職員の福利厚生充実、地域住民との連携を推進するため、コミュニティセンターを新設し、学生、地域住民の利用に供している。

また平成18年度から男女共同参画推進本部を設置し、附属学校園を含む大学全体の男女共同参画を推進しており、今年度は全学フォーラムや全学共通科目を開講し、学生、教職員の男女共同参画に関する理解と意識をより一層高めた。さらに女性の雇用促進及び教職員・学生の仕事、修学と育児の両立を支援するため、学内に保育所の設置を検討し、平成22年4月の開設に向けて準備を進めている。なお、開設後は地域住民への開放による社会連携も図っていくものである。

教員免許更新制や教員養成6年制等、教員養成をめぐる社会情勢の変化が著しく、しかも、競争的環境が強く要請される中で、いかに質の高い教員を養成していくかが重要な課題である。このためには、国公立大学が共同して教員の水準を向上させるシステムを構築していくことが必要である。また、法人化後の厳しい経費削減と人件費抑制の中で、教員養成系大学・学部が抱えている現状を広く社会に訴え、関係各方面に積極的に働きかけていくとともに、新たな制度設計を可能とする内部改革が必要になっている。

本学においても、教員養成をはじめとするさまざまな教育問題に関する相互連携・協力体制を、国内の教員養成大学・学部間のみならず教員養成を行っている国公立大学、さらには国際的な教員養成系大学の間で積極的に組織していく必要がある。

本学の課題は、教員養成・教員研修システムを強化して優れた教員を養成し、我が国の学校教育の着実な発展に資することであり、併せて教育に関する深い造詣を有しつつ、社会のさまざまな分野で活躍する人材を養成することであり、そのために諸事業を展開していきたい。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

[基本理念]

東京学芸大学は、我が国の教員養成の基幹大学として、人権を尊重し、全ての人々が共生する社会の建設と、世界平和の実現に寄与するため、豊かな人間性と科学的精神に立脚した学芸諸般の教育研究活動を通して、高い知識と教養を備えた創造力・実践力に富む有為の教育者を養成することを目的とする。

[基本目標]

上記の基本理念を踏まえて、本学においては次の5点を教育研究の基本目標とする。

- ① 我が国の教育実践を先導する研究活動を推進するとともに、創造的な研究成果に基づいた教育を行う。
- ② 本学が担うべき社会的役割に鑑み、大学教育の基礎として、精深な知性と高邁な精神を育む教養教育を重視する。
- ③ 総合的な教員養成大学として、実践的・開発的な教員養成教育を行うとともに、教育界を中心に広く生涯学習社会において活躍する人材を養成する。
- ④ 我が国における教員養成の基幹大学としての社会的責任を果たすべく、幅広い教育情報の収集発信基地となる。
- ⑤ 社会に開かれた大学として、自らにファカルティ・ディベロップメントを課すとともに、教育研究活動に対して総合的な自己点検・評価を行う。

2. 業務内容

- (1) 国立大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 当該国立大学法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の当該国立大学法人以外の者と連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 当該国立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 当該国立大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

東京学芸大学は、当時東京に設立されていた4校の師範学校を統合して、昭和24年5

月に創立され、平成21年度は創立60周年を迎えるものである。これらの師範学校の前身は、明治6年に設立された東京府小学教則講習所と大正9年に設立された東京府立農業教員養成所などである。

本学は設立以来、全国の教育界に多くの人材を送り出し、教員養成において伝統ある大学として発展してきた。そして、昭和41年には、従来の学芸学部から教育学部に改組するとともに、大学院教育学研究科（修士課程）を設置し、人文科学・社会科学・自然科学や体育・芸術の幅広い分野に至る教育研究を行うとともに、高度に専門化された知識と能力を備えた有能な教員の養成を行ってきた。

昭和63年には、既設の教員養成課程（教育系）に加えて、新たに教育以外の分野で社会に貢献する人材を育成する課程（教養系）を設置し、時代の要請に見合った幅広い人材の育成に努めた。

平成8年には、教科教育学を中心とする研究者養成を目的とした大学院連合学校教育学研究科（博士課程）を設置し、さらに、平成9年には、大学院教育学研究科（修士課程）に、専ら夜間に授業を行う総合教育開発専攻を設置するとともに、既設専攻に現職教員等を対象とした昼夜開講コースを新設し、大学における教員養成の充実と学校教育の発展を図っている。

平成12年には、教員養成課程（教育系）の再編、生涯学習社会における多様な教育活動に参画する広義の「教育者」養成を目指す課程（教養系）の再編など大胆な改革を図り、これからの社会に求められ、活躍できる教育者としての有為な人材の育成に努めている。

平成13年には、大学院教育学研究科（修士課程）（総合教育開発専攻を除く）に、大学院修学休業制度等を利用して入学する現職教員等を対象とした、標準修業年限を1年とする「短期特別コース」を設置し、多様な修学の機会の拡充を図っている。

平成16年、東京学芸大学は、国立大学法人東京学芸大学となった。

平成16年には、大学院教育学研究科（修士課程）を改組し、学校心理専攻及び特別支援教育専攻を設置した。また、総合教育開発専攻を夜間主から昼夜開講制とした。

平成17年には、大学院教育学研究科（修士課程）を改組し、養護教育専攻を設置した。

平成19年には、障害児教育教員養成課程を改組し特別支援教育教員養成課程を設置するとともに養護教育教員養成課程を設置した。また、初等教育教員養成課程を再編し英語選修・学校心理選修の設置等を行った。

平成20年には大学院教育学研究科に専門職学位課程である教職大学院（教育実践創成専攻）を設置した。

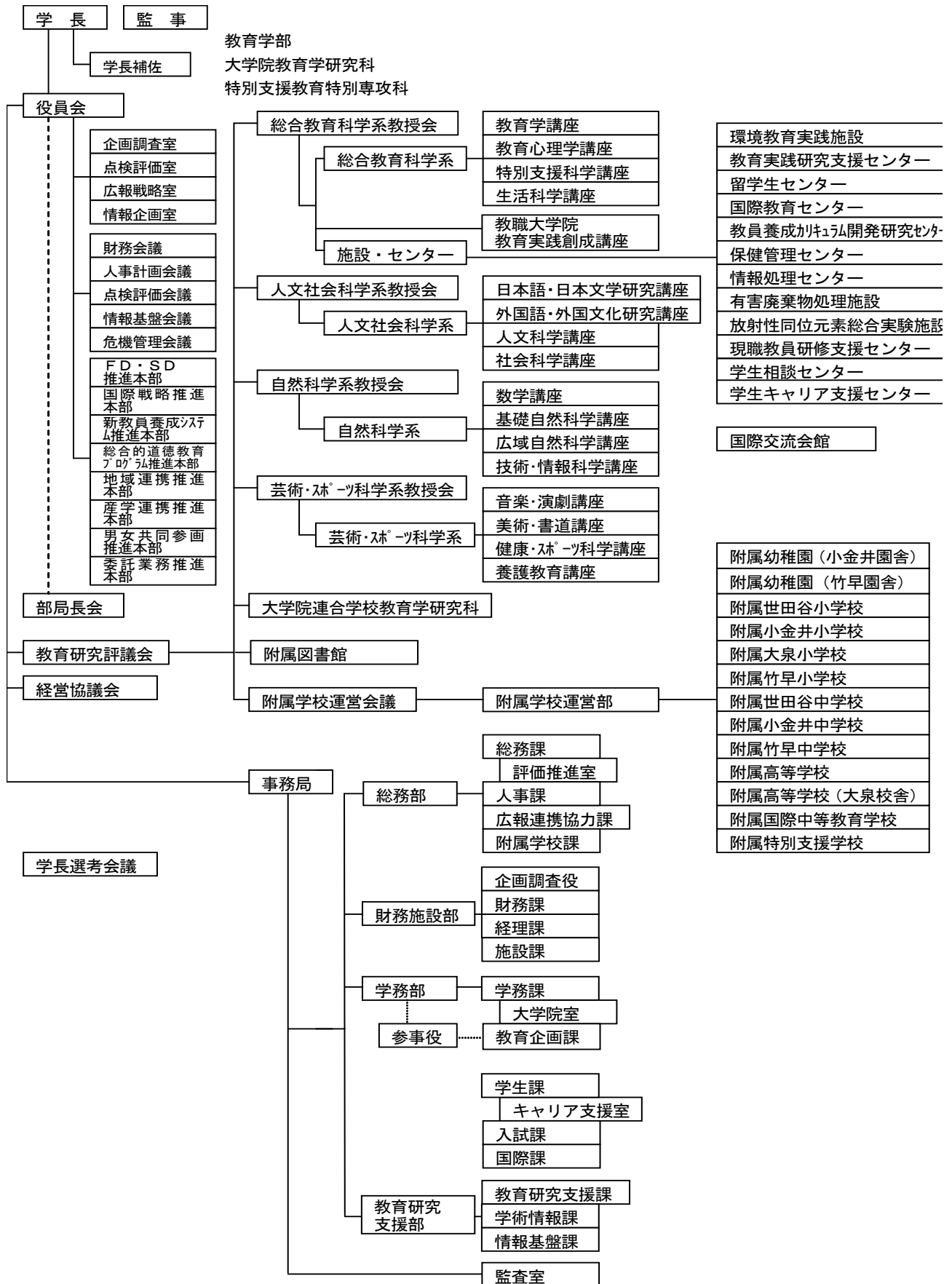
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省 高等教育局 国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

東京都小金井市
 附属学校 東京都世田谷区
 東京都練馬区
 東京都文京区
 東京都東久留米市

8. 資本金の状況

165,199,330,321 円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（平成21年5月1日現在）

総学生数	
学士課程	5,070人
修士課程	709人
博士課程	125人
専門職学位課程	54人
特別支援教育特別専攻科	30人
附属学校児童・生徒	6,065人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学 長	鷲 山 恭 彦	平成15年11月10日 ～平成19年11月9日 平成19年11月10日 (再任) ～平成22年3月31日	昭和45年4月 新潟大学教養部講師 昭和50年4月 東京学芸大学教育学部講師 昭和59年4月 東京学芸大学教育学部助教授 平成5年4月 東京学芸大学教育学部教授 平成8年4月 東京学芸大学教育学部学部長 併任 (～平成10年3月) 平成11年4月 東京学芸大学附属図書館長併任 (～平成15年3月) 平成15年11月 東京学芸大学学長 平成16年4月 国立大学法人東京学芸大学学長
理 事 (教育等 担当)	村 松 泰 子	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	昭和42年7月 NHK総合放送文化研究所 研究員 昭和54年8月 NHK放送世論調査所研究員 昭和60年8月 NHK放送文化調査研究所 研究員

			<p>平成2年6月 NHK放送文化研究所主任 研究員</p> <p>平成3年4月 東京学芸大学教育学部教授</p> <p>平成16年4月 国立大学法人東京学芸大学 教育学部人文社会科学系長併任 (～平成18年3月)</p> <p>平成18年4月 国立大学法人東京学芸大学理事 (～平成20年3月)</p>
理事 (研究等 担当)	長谷川 正	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	<p>昭和55年4月 東京学芸大学教育学部助手</p> <p>昭和57年4月 東京学芸大学教育学部助教授</p> <p>平成8年4月 東京学芸大学教育学部教授</p> <p>平成14年4月 東京学芸大学教育学部留学生セ ンター長併任 (～平成16年3月)</p> <p>平成16年4月 国立大学法人東京学芸大学教育 学部自然科学系長併任 (～平成20年3月)</p>
理事 (総務等 担当)	馬 淵 貞 利	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	<p>昭和51年4月 一橋大学経済学部助手</p> <p>昭和52年4月 東京学芸大学教育学部講師</p> <p>昭和55年4月 東京学芸大学教育学部助教授</p> <p>平成5年4月 東京学芸大学教育学部教授</p> <p>平成12年4月 東京学芸大学教育学部学部主事 併任 (～平成16年3月)</p> <p>平成16年4月 国立大学法人東京学芸大学理事 (～平成20年3月)</p>
理事 (非常勤) (経営戦略 等担当)	市 川 伊三夫	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	<p>昭和26年4月 株式会社三菱銀行</p> <p>昭和58年6月 株式会社三菱銀行常務取締役</p> <p>昭和61年6月 株式会社三菱銀行専務取締役</p> <p>平成元年6月 株式会社三菱銀行退任</p> <p>平成元年6月 株式会社ニコン副社長</p> <p>平成5年6月 株式会社ニコン副会長</p> <p>平成9年6月 株式会社ニコン顧問</p> <p>平成10年7月 三基商事株式会社顧問</p> <p>平成10年11月 慶應義塾大学監事</p> <p>平成13年10月 慶應義塾大学財務顧問</p> <p>平成16年4月 国立大学法人東京学芸大学理事 (～平成20年3月)</p> <p>平成16年5月 久光製薬株式会社監査役</p>
監事 (非常勤)	大 澤 健 郎	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	<p>昭和40年10月 東京教育大学理学部助手</p> <p>昭和45年10月 東京教育大学理学部講師</p> <p>昭和50年4月 筑波大学物理学系助教授</p> <p>昭和59年4月 上越教育大学学校教育学部教授</p> <p>平成5年4月 上越教育大学副学長 (～平成11年3月)</p> <p>平成11年4月 上越教育大学学長 (～平成15年3月)</p> <p>平成16年4月 国立大学法人東京学芸大学監事 (～平成20年3月)</p>
監事 (非常勤)	堀 口 松 城	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	<p>昭和43年4月 外務省</p> <p>昭和60年7月 外務省海洋法本部海洋課長</p> <p>昭和63年8月 法務省入国管理局入国審査課長</p> <p>平成2年6月 在ミャンマー大使館公使</p> <p>平成5年2月 国連代表部公使</p> <p>平成8年1月 エディンバラ総領事</p> <p>平成10年1月 在レバノン特命全権大使</p> <p>平成12年6月 中央職業能力開発協会常務理事</p>

			(～平成15年3月)
			平成15年4月 在バングラデシュ特命全權大使
			(～平成18年6月)
			平成19年4月 国立大学法人東京学芸大学監事
			(～平成20年3月)

1.1. 教職員の状況 (平成21年5月1日現在)

大学教員	660人 (うち常勤 340人、非常勤 320人)
附属学校教員	430人 (うち常勤 328人、非常勤 102人)
職員	393人 (うち常勤 220人、非常勤 173人)
(常勤教職員の状況)	
常勤教職員は前年度比で8人(0.9%)減少しており、平均年齢は44.5歳(前年度45.6歳)となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者35人、民間からの出向者は0人です。	

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (財務諸表へのリンク : <http://www.u-gakugei.ac.jp/10sougou/01general/z05.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	5,591
土地	148,988	センター債務負担金	—
減損損失累計額	—	長期借入金等	—
建物	21,269	引当金	
減価償却累計額等	△ 5,341	退職給付引当金	9
構築物	1,773	その他の引当金	—
減価償却累計額等	△ 773	長期未払金	117
工具器具備品	1,604	その他の固定負債	2
減価償却累計額等	△ 873	流動負債	
図書	3,472	運営費交付金債務	—
その他の有形固定資産	178	寄附金債務	206
その他の固定資産	47	前受金	484
流動資産		預り金	317
現金及び預金	3,729	未払金	2,356
その他の流動資産	140	その他の流動負債	15
		負債合計	9,101
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	165,199
		資本剰余金	△ 1,031
		利益剰余金(繰越欠損金)	946
		その他の純資産	—
		純資産合計	165,114

資産合計	174,215	負債純資産合計	174,215
------	---------	---------	---------

2. 損益計算書（財務諸表へのリンク：<http://www.u-gakugei.ac.jp/10sougou/01general/z05.htm>）

（単位：百万円）

	金額
経常費用 (A)	12,955
業務費	12,454
教育経費	1,673
研究経費	644
診療経費	—
教育研究支援経費	288
受託研究費	47
受託事業費	87
人件費	9,712
その他	—
一般管理費	493
財務費用	7
雑損	0
経常収益 (B)	13,078
運営費交付金収益	8,411
学生納付金収益	3,555
附属病院収益	—
受託研究等収益	46
受託事業等収益	88
寄附金収益	243
補助金等収益	146
施設費収益	129
その他の収益	455
臨時損益 (C)	434
目的積立金取崩額 (D)	104
当期総利益（当期総損失）(B-A+C+D)	661

3. キャッシュ・フロー計算書

（財務諸表へのリンク：<http://www.u-gakugei.ac.jp/10sougou/01general/z05.htm>）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	918
人件費支出	△ 9,702
その他の業務支出	△ 2,642
運営費交付金収入	8,608
学生納付金収入	3,669
附属病院収入	—

受託研究等収入	27
受託事業等収入	81
寄附金収入	275
補助金等収入	417
その他の業務収入	183
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 288
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 92
IV 資金に係る換算差額(D)	—
V 資金増加額（又は減少額）(E=A+B+C+D)	536
VI 資金期首残高(F)	3,192
VII 資金期末残高（G=F+E）	3,729

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

（財務諸表へのリンク：<http://www.u-gakugei.ac.jp/10sougou/01general/z05.htm>）

（単位：百万円）

	金額
I 業務費用	8,729
損益計算書上の費用 （控除）自己収入等	12,956 △ 4,227
（その他の国立大学法人等業務実施コスト）	
II 損益外減価償却相当額	1,132
III 損益外減損損失相当額	—
IV 引当外賞与増加見積額	△ 69
V 引当外退職給付増加見積額	△ 462
VI 機会費用	2,314
VII（控除）国庫納付額	—
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	11,645

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成21年度末現在の資産合計は前年度比1,691百万円（1%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の174,215百万円となっている。

主な増加要因としては、研究棟及び附属学校の改修工事等により建物が2,259百万円（11.9%）増の21,269百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、工事の完了により建設仮勘定が127百万

円（45.5％）減の152百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成21年度末現在の負債合計は648百万円（7.7％）増の9,101百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費、目的積立金の増に伴い、支払額が増えたことにより未払金が798百万円（51.3％）増の2,356百万円となったこと、及び資産の取得による資産見返負債が313百万円（5.9％）増の5,591百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、第一期中期目標期間最終年度の精算のための収益化により、運営費交付金債務が237百万円（100.0％）減で0となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成21年度末現在の純資産合計は、1,042百万円（0.6％）増の165,114百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が研究棟及び附属学校の改修工事等により、2,071百万円（67.1％）増の5,158百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、資本剰余金の控除項目である損益外減価償却累計額が1,115百万円（22.0％）減の△6,190百万円となったことが挙げられる。

イ．損益計算書関係

（経常費用）

平成21年度の経常費用は14百万円（0.1％）増の12,955百万円となっている。

主な増加要因としては、施設整備等により教育経費が228百万円（15.8％）増の1,673百万円、及び研究経費が44百万円（7.5％）増の644百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、教職員の退職者の減少及び総人件費改革による人件費の削減に伴い、343百万円（3.4％）減の9,712百万円になったこと等が挙げられる。

（経常収益）

平成21年度の経常収益は、160百万円（1.2％）減の13,078百万円となっている。

主な増加要因としては、検定料収益が6百万円（4.5％）増の147百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、授業料収益が178百万円（5.7％）減の2,943百万円になったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常利益に今年度においては第一期中期目標期間の最終年度により運営費

交付金等の精算による臨時利益を計上し、及び目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額104百万円を計上した結果、平成21年度の当期総利益は、336百万円（103.8%）増の661百万円となっている。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成21年度の業務活動によるキャッシュ・フローは941百万円（3954.8%）増の918百万円となっている。

主な増加要因としては、人件費の支出が835百万円（0.5%）減の△9,702百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、預り金の増減が218百万円（258.2%）減の△133百万円になったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成21年度における投資活動によるキャッシュ・フローは164百万円（36.3%）増の△288百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が615百万円（62.7%）増の1,596百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が544百万円（37.8%）増の△1,987百万円になったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成21年度における財務活動によるキャッシュ・フローは13百万円（16.7%）減の△92百万円となっている。

主な減少の要因としては、リース債務の返済による支出が13百万円（18.2%）増の△84百万円になったことが挙げられる。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成21年度の国立大学法人等業務実施コストは431百万円（3.6%）減の11,645百万円となっている。

主な増加要因としては、講義棟改修に伴う移転費の支出等により、業務費用が154百万円（1.8%）増の8,729百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、財源措置が運営費交付金により行われる退職一時金について、平成20年度期末の要支給額と平成21年度期末の要支給額を比較した結果、引当外退職給付増加見積額が610百万円（412.2%）減の△462百万円になったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
資産合計	169,733	171,216	173,018	172,523	174,215
負債合計	5,852	7,475	8,793	8,452	9,101
純資産合計	163,880	163,740	164,225	164,071	165,114
経常費用	12,322	13,021	13,785	12,941	12,955
経常収益	12,538	13,127	14,001	13,238	13,078
当期総損益	217	142	246	324	661
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,366	266	1,393	△ 23	918
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 379	452	△ 588	△ 452	△ 288
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 69	△ 69	△ 80	△ 79	△ 92
資金期末残高	2,374	3,024	3,748	3,192	3,729
国立大学法人等業務実施コスト (内訳)	12,305	12,817	11,990	12,076	11,645
業務費用	8,166	8,620	9,324	8,574	8,729
うち損益計算書上の費用	12,322	13,021	13,812	12,941	12,956
うち自己収入	△ 4,156	△ 4,400	△ 4,487	△ 4,367	△ 4,227
損益外減価償却相当額	1,114	1,002	1,232	1,129	1,132
損益外減損損失相当額	—	15	1	—	—
引当外賞与増加見積額	—	—	△ 49	△ 6	△ 69
引当外退職給付増加見積額	54	424	△ 655	148	△ 462
機会費用	2,970	2,754	2,136	2,230	2,314
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

ア. 業務損益

大学セグメントの業務損益は536百万円と、前年度比30百万円(6.1%)増となっている。これは、各セグメントに業務費比率で按分した結果、大学全体として学生納付金収益は減少しているものの、相対的に大学セグメントの学生納付金収益が前年度比74百万円(4.0%)増となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△2百万円と、前年度比56百万円(104.6%)減となっている。これは、今年度運営費交付金の配分が減少したことにより運営費交付金収益が前年度比210百万円(6.9%)減となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は△412百万円と、前年度比149百万円(56.9%)減となっている。これは学生数の減少と奨学金の増により学生納付金収益が前年度比220百万円(22.9%)減となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
大学	288	490	1,224	505	536
附属学校	△ 73	△ 142	145	53	△ 2
法人共通	—	△ 241	△ 1,154	△ 262	△ 412
合計	215	106	216	296	122

イ. 帰属資産

大学セグメントの総資産は72,870百万円と、前年度比425百万円（0.5%）増となっている。これは、学内研究棟の改修工事により、新たに建物が計上され建物が前年度比399百万円（5.3%）増となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は92,762百万円と、前年度比866百万円（0.9%）増となっている。これは国際中等教育学校の改修工事等を行ったことにより、建物が前年度比837百万円（15.2%）増となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は8,582百万円と、前年度比399百万円（5.9%）増となっている。これは施設費等の収入増に伴う未払金の増により、流動資産が前年度比431百万円（14.8%）増となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
大学	88,068	83,463	70,607	72,444	72,870
附属学校	81,664	81,705	91,211	91,896	92,762
法人共通	—	6,046	11,199	8,183	8,582
合計	169,733	171,216	173,018	172,523	174,215

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

平成21年度においては、教育研究環境整備積立金の目的に充てるため、574,011,480円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

自然科学系研究棟1号館の耐震改修工事（取得原価 300百万円）

附属国際中等教育学校校舎の耐震改修工事（取得原価 253百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

芸術・スポーツ科学系研究棟の改修

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

産学共同研究施設の除却（取得価格 2百万円、減価償却累計額 1百万円、除却額 2百万円）

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	12,738	13,332	14,503	14,618	15,021	15,709	14,093	14,345	15,153	15,700	
運営費交付金収入	8,658	8,604	8,873	8,844	9,113	9,455	8,640	8,872	8,762	8,845	
補助金等収入	40	77	1,577	1,222	1,597	1,639	1,038	1,160	1,673	1,950	
学生納付金収入	3,727	4,203	3,616	3,686	3,622	3,741	3,721	3,684	3,695	3,670	
附属病院収入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他収入	313	448	437	863	649	874	694	627	1,023	1,234	
支出	12,738	12,296	14,503	14,068	15,021	15,108	14,093	13,837	15,153	15,024	
教育研究経費	9,706	9,314	9,824	9,692	10,064	10,164	9,853	9,622	10,137	10,043	
診療経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
一般管理費	2,824	2,577	2,850	2,702	2,915	2,828	2,737	2,649	2,830	2,672	
その他支出	208	405	1,829	1,672	2,042	2,116	1,503	1,566	2,186	2,308	
収入－支出	—	1,036	—	550	—	601	—	507	—	676	

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の平成21年度における経常収益は 13,078,023,848円で、その内訳は運営費交付金収益 8,411,270,879円 (64.3% (対経常収益比, 以下同じ。))、授業料収益2,943,015,904円 (22.5%)その他の収益 1,723,737,065円 (13.2%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、教育学部、教育学研究科（修士課程, 専門職学位課程）、連合学校教育学研究科（博士課程）、及び特別支援教育特別専攻科により構成されており、そのいずれにおいても、高い知識と教養をそなえた創造力と実践力に富む有為の教育者を養成することを目的としている。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 4,188,716,310円 (62.3% (当該セグメントにおける業務収益比, 以下同じ)) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 539,899,453円、研究経費 481,757,536円、一般管理費17,411,161円となっている。

○教育研究活動の推進

教育活動への取組

○平成22年度学部カリキュラム改訂への取組

第二期中期目標に対応する教育学部教育組織の改編のため、平成22年度カリキュラム改訂のための策定作業を行い、教養系の国際理解教育課程の「国際教育専攻」及び「日本語教育専攻」の2専攻を廃止し、初等教育教員養成課程に「国際教育選修」、「日本語教育選修」、「情報教育選修」、「ものづくり教育選修」の4選修を新設するための準備を進め

た。これは今日的な教育課題に対応するための教員養成課程の整備強化を主たる目的にしたものである。また、今後の学部カリキュラム整備のための教員養成カリキュラム改革推進本部の設置に向け検討を行った。

○教職特待生制度を創設

平成21年度入学生から教員になることを志望しながら経済的事情で大学進学が困難な学生に対し、授業料免除と奨学金で経済支援を行う**教職特待生制度**を創設した。支援内容は授業料などの納付金の免除、4年間にわたる年額40万円の奨学金の支給、学寮への優先的入寮許可等で、平成21年度については、初等教育教員養成課程3名、中等教育教員養成課程5名、特別支援教育教員養成課程1名の計9名が特待生に選ばれた。

○教員免許更新講習の実施とハイレベルな免許状更新講習モデルプログラムの開発

昨年度から試行等を行い、準備を進めてきた教員免許更新制が平成21年4月より実施され、本学では夏休みを中心に6月から11月にかけて183講習を開設し、必修講習は1,200名、選択講習は3,200名の受講があり、さらに直接受講できない受講生については金沢大学、愛知教育大学、千歳科学技術大学と連携して、eラーニングによる免許状更新講習を実施し、約7,000名の受講があった。

モデルプログラムの開発は、11の教員養成系大学・学部の協力のもと、教員免許状更新講習に関する総合的調査研究プロジェクトを設置し、14名の委員と3名の協力委員により、今年度実施した免許状更新講習を検証しつつ、高いレベルの更新講習を実施するためのモデルカリキュラムを作成し、その教材を電子化して全国の更新講習実施大学等で利用可能とした。

○留学生宿舎の借り上げ

平成21年度には400名以上の留学生が在籍しているが、大学が提供できる留学生用宿舎の部屋数は慢性的に不足していたため、平成20年度末から民間の留学生用宿舎の管理・運営のノウハウを活用した新しいタイプの留学生用宿舎の検討を開始し、平成22年4月からの運用に向け、今年度民間ハウスメーカーと1棟48室の一括借上契約を締結し、宿舎不足の解消に努めた。

○学芸カフェテリアによる学修・キャリア支援

平成20年にオープンした「**学芸カフェテリア**」は、ウェブ上に設けられたシステムで、学生が自分に合った学修支援やキャリア支援のためのメニューを選択し、活用することができるものである。学生は、いつでもどこからでも学芸カフェテリアのプログラムを入手できることが周知され、今年度利用者も大幅に増加し、特に進路相談等に活用されキャリア形成支援事業を推進した。また学生の進路上の悩みに対し、メンタル面でのサポートも行っている。

研究活動への取組

- ・科学研究費補助金の獲得のための研究推進支援及び萌芽的研究や長期にわたる研究

に対する支援を目的としてトップマネジメント経費の基礎研究経費の配分方法を改めた。また、重点研究費として、本学の理念に沿った研究を拡充させ、競争的研究環境を創出することを目的に、萌芽的、独創的、先端的、国際的な研究及び広域科学としての教科教育学の充実に資する研究の成果が期待できる研究活動に対して重点的な配分を行った。

- ・産学連携による研究活動を推進した。みずほフィナンシャルグループとの共同研究「金融教育」、(株)おもちゃ王国との「子どもの遊びと子育て支援に関する研究」、(株)ベネッセコーポレーションとの「キーコンピテンシーを育成する新しい教育領域の研究」等民間企業等との共同研究23件のプロジェクトを推進し、成果を上げた。

- ・教育実践研究推進機構において、特別開発研究プロジェクト15件を採択し、教員養成、教員研修に関する先駆的な研究及び大学と附属学校・園等の連携による組織的な教育実践研究を推進した。

- ・男女共同参画推進本部において、本学における男女共同参画に関する教育活動、研究活動、実践活動を活性化させるための助成事業を公募し、助成金を交付する等、男女共同参画に資する教育研究の奨励・支援活動を行った。

- ・平成19～21年度文部科学省特別教育研究事業に選定された「理数科教育支援システムの構築理数科教育を支援する人材の育成及び実験・観察に強い教員の養成と育成」を推進し、教材開発と教材データベース構築を行った。更に、現職教員研修プログラムを開発し、それに基づいた現職教員研修を行い、学部・大学院生を研修事業にTAとして参加させることにより将来の中核教員を養成するシステムも構築した。

- ・平成20～22年度文部科学省大学改革推進等補助金戦略的の大学連携支援事業に選定された「市域に根ざす多様な教育支援人材の育成プログラムと資格認証システムの実践的共同開発」を推進し、教育プログラム開発とそのプログラムの実施、教育支援人材育成システムの運用・活用モデルを構築し、資格認証システムの基礎的部分を構築した。

- ・「2009年度日本生物教育学会論文賞」(真山茂樹准教授)、「2009年度日本数学会賞 建部賢弘賞奨励賞」(田中心講師)、「第21回日本植物形態学会奨励賞」(Ferjani Ali助教)、「2009年度全国社会科教育学会研究奨励賞」(渡部竜也講師)等で本学教員の研究が表彰された。

- ・平成21年度から5年間にわたり、特別研究経費で「総合的道德教育プログラムの開発」に取り組んだ。教員養成大学としての特色を生かし、道德教育を充実・強化するための総合的な施策である。新学習指導要領でも、学校で取り組む道德的体験や、家庭や地域と学校が一体となって進める道德的実践の充実が求められており、東京都や近隣市内諸学校、各種団体の力も得ながら、「道德教育推進教員養成・研修プロジェクト」「道

徳教材開発プロジェクト」「体験学習プロジェクト」の3つのプロジェクトを推進した。

社会との連携

○東京学芸大学コミュニティセンターの開設

資産の適正かつ効率的な運用管理の観点から、本学のプール跡地に学生・教職員の福利厚生施設の充実、周辺地域との連携を推進するため、コミュニティセンターを新設して4月にオープンした。

本センターは、学生が使用する学生ラウンジと地域住民等も利用可能なホールに区分されているが、中央の可動壁を収納すると一体での使用が可能な構造で、無線LANも利用可能であり、開館後学生、教職員はもとより地域住民にも多くの利用があり、地域社会ともより一層の連携が推進される要因となった。

○東京学芸大学・3市連携IT活用コンソーシアム

・情報化や国際化が急速な進展に伴い、学校教育や地域社会も変化する中、平成20年度に本学と小金井市・国分寺市・小平市の3市と情報技術教育に関してコンソーシアムを設置し、活動を続けている。今年度も「教育フォーラム」を開催し、情報教育について基礎的な知識・技能の習得にとどまらず、教育の情報化を推進して地域社会における学校教育の発展に寄与した。

国際交流の推進

・東アジア地域における教員養成系大学の国際コンソーシアムの形成に向けて、今年度は国内及び国際準備会を開催後、12月に中国（14大学）、韓国（17大学）及び国内（19大学）の教員養成系大学による東アジア教員養成国際コンソーシアム結成大会を本学が開催事務局として東京で開催された。大会では規約の確認及び今後のコンソーシアムとしての国際交流の方針について検討がなされた。

イ. 附属学校セグメント

・附属学校セグメントは、5地区（小金井地区・世田谷地区・竹早地区・大泉地区・東久留米地区）に立地している小学校（4校）及び中学校（3校）、高等学校（1校、ただし校舎は世田谷及び大泉にある。）、中等教育学校（1校）、特別支援学校（1校）、幼稚園（1園、ただし園舎は小金井及び竹早にある）の11校・園で構成されている。各校園ともに、様々な教育的課題に関する拠点校・モデル校として優れた教育を行っているだけでなく、本学学部・大学院学生の教育実習の場として、さらには保育・教育に関する実践的・先導的な共同研究の場としても重要な役割を果たしている。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益2,824,458,159円（70.2%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 685,085,895円、研究経費 2,021,270円、一般管理費 8,909,957円となっている。

○教育研究活動への取組

・平成19年度に開校した国際中等教育学校では、平成21年度には校舎の改修工事も完了し、国際バカロレア中等教育課程の認定取得に向けて環境整備を行い、国際バカロレア中等教育課程の認定校となるべく更なる準備を進め、平成21年度には、国際バカロレア機構の訪問団が来校し高い評価を受け、2月に認定校と認められた。

・文部科学省委託事業「学校図書館の活性化推進総合事業－教員のサポート機能強化に向けた学校図書館活性化プロジェクト」を大学と連携して実施し、レファレンス事例や教育実践事例をデータベース化し報告会を開催すると共にweb上に公開した。

・大学と附属学校が連携し、より一体となった運営を図ることに伴い、連携の新しい試みとして竹早地区では、「附属学校をフィールドにした幼少一貫教育課程と指導法の開発研究」を計画し、来年度からの事業開始に向け、準備を進めている。

・平成22年度より、新しい教育実習として「研究実習」が加わることとなり、教育実習関係委員会等を通じ、附属学校を含め準備作業を進めた。

・大学教員を助言者として迎えた「主体性を育む幼・小・中連携の教育－実践に基づく連携カリキュラムの構想－」（附属幼稚園竹早園舎・附属竹早小学校・中学校）や「新教育課程における課題と展望－思考力・判断力・表現力を育成するために－」（附属高等学校）等の公開研究発表会や「品格のある文字を書く～富沢敏彦先生『六度法』に学ぶ～」（附属世田谷小学校・中学校）や「化学（理科）の教育現場における課題解決セミナー」（附属高等学校）等の現職教員研修会を多数実施した。

・平成21年3月に発表された「国立大学附属学校の新たな活用方策に関する検討のとりまとめ」を受け、運営会議の下に「附属学校の今後の在り方に関する委員会」を設置し、各附属学校園のビジョンと課題について検討を加えるとともに、大学側から附属学校園への組織的・継続的な研究協力をより一層諮るための提言をまとめた。

ウ．法人セグメント

法人共通セグメントは、事務局で構成されており、機動的・効率的な業務運営を行うことを目的としている。

法人セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,398,096,410円(59.9%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費448,704,822円、研究経費160,674,527円、一般管理費467,627,944円となっている。

○管理運営に関する取組

1) 運営体制の改善

・平成19年度に策定した「東京学芸大学の今後の人事計画について」に基づいて、人

事の凍結、凍結解除及び人員の削減を行った。また役員会において、次期中期目標期間を見据えた人事計画についての方針を策定した。

2) 学長のリーダーシップによる戦略的教員の配置

平成19年度の人事計画に基づき、学長のリーダーシップのもと、戦略的に道德教育と情報ネットワークを専門とする教員2名を配置した。

3) 教育研究体制の見直し

大学院における教員養成・教員研修機能の強化のため、教職大学院を設置するとともに、大学院教育学研究科の改組及び教育研究組織の再編を実施し、併せて施設・センター教員が大学院の教育研究に関与することとした。

4) 財務内容の改善

・総人件費抑制に関する計画により、中期的な教職員の削減数とそれに係る凍結解除・削減等に関する基準を定め、計画的に人件費の削減を図り、今後は原則としてすべての退職者補充を凍結し、凍結解除については、役員会の下に置かれる人事計画会議において慎重に行うこととした。総人件費改革の基準となる平成17年度人件費予算相当額8,247百万円に対し、平成21年度の人件費は7,249百万円であり、平成17年度比で9.9%の削減を図った。

・平成21年度における資金の管理運用方針に基づき、定期預金及び国債における計画的な資金運用を行った。

5) 施設・設備の整備

本学の施設整備・管理に関する基本方針を見直し、老朽化して耐震性の低く危険な自然科学研究棟、附属国際中等教育学校本館の耐震補強を行い、耐震改修の整備を計画通り実施した。これにより老朽化対応や耐震改修工事は大方終了するが、次期中期目標期間においては、まだ未整備な施設や今後の施設・設備の修繕等に関して限られた施設費や目的積立金を有効的に活用するため、将来的な整備計画も十分に検討し策定していかなければならない。

(3) 課題と対処方針等

本学の運営費交付金は、法人化以降、毎年約7千万円が削減され、教育研究費や一般管理費の大幅な削減を余儀なくされている。このような状況を打開するために、外部資金の獲得や自己収入の拡大等、運営費交付金以外の収入を増加させる取組を積極的に行う必要がある。しかしながら、本学のような教員養成大学では、そのような取組を行っただけでは根本的な解決にはつながらず、予算の8割を占める人件費の削減で対処せざるを得ない状況となっている。

そこで、「東京学芸大学の今後の人事計画について」を策定し、大学全体の人件費の削減と戦略的な人事配置を行ってきた。しかし、この大幅な人員削減措置は、

教員の教育研究環境を圧迫するようになり、新しい教育課題への対応も困難になるとともに、優秀な教員の他大学への流出の要因にもなってきている。また、附属学校においても教員の削減計画はクラス数の削減を余儀なくするところまで来ており、教員の転出規模も極めて大きくなっている。さらに、事務のアウトソーシングもサービス内容の充実や経費面からして広範囲に行うことは困難であり、逆に新たな業務の増大等もあって、これ以上の人員削減を行うことは不可能に近い。

本学では、次期中期目標期間において、さらなる大幅な人員削減が求められることのないような抜本的な対策を必要としているが、学内的にも今後の運営費交付金の削減の動向をみながら、早急に今後の人事計画の見直しを行なわなければならないと考えている。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

※ 決算報告書参照

(決算報告書へのリンク：<http://www.u-gakugei.ac.jp/10sougou/01general/z05.html>)

(2). 収支計画

※ 年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(年度計画及び財務諸表へのリンク：<http://www.u-gakugei.ac.jp/10sougou/01general/z05.html>)

(3). 資金計画

※年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(年度計画及び財務諸表へのリンク：<http://www.u-gakugei.ac.jp/10sougou/01general/z05.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交 付金収益	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金	資 本 剰 余 金	小 計	
18年度	0	—	0	—	—	0	—
19年度	4	—	4	—	—	4	—

20年度	231	—	231	—	—	231	—
21年度	—	8,608	8,603	4	—	8,608	—

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	0	・学校災害共済掛金及び認証評価経費について振替 (振替額0)
合計	0	

②平成19年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	4	①業務達成基準を採用した事業等：再チャレンジ支援経費 (授業料減免相当分) ②当該業務に関する損益等 損益計算書に計上した費用の額：4 (その他：4) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 ・再チャレンジ支援経費(授業料減免相当)については、 授業料減免の実施額に基づいて運営費交付金債務4百万円を 収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	4	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	0	・国費留学生経費について振替(振替額：0)	
合計	4		

③平成20年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0	①業務達成基準を採用した事業等：再チャレンジ支援経費 (授業料減免相当分) ②当該業務に関する損益等 損益計算書に計上した費用の額：0 (その他：0) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 ・再チャレンジ支援経費(授業料減免相当)については、 授業料減免の実施額に基づいて運営費交付金債務0百万円を 収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	0	

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	222	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 損益計算書に計上した費用の額：222 (退職給付費用：222) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 ・業務進行に伴い支出した運営費交付金債務222百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	222	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		9	・国費留学生経費及び再チャレンジ支援経費について振替(振替額9)
合計		231	

④平成21年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	148	①業務達成基準を採用した事業等：新しい教員養成システムの開発とユビキタス教育実践の形成事業、中等教育学校における国際教育カリキュラムの開発事業、理数科教育支援システムの構築事業、その他 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：148 (消耗品費：34、備品費：7、旅費：13、その他：94) イ)固定資産の取得額：教育研究用機器1、図書0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・新しい教員養成システムの開発とユビキタス教育実践の形成事業、中等教育学校における国際教育カリキュラムの開発事業、理数科教育支援システムの構築事業等については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち100%相当額143百万円を収益化。 ・国費留学生支援事業については、予定した在籍者数に満たなかったため、当該未達分を除いた額3百万円を収益化。 ・その他の業務達成基準を採用している事業等については、事業等の成果の達成度合い等を勘案し、2百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	1	
	資本剰余金	－	
	計	149	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	7,393	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 損益計算書に計上した費用の額：7,391 (消耗品費：4、人件費：7,383、その他：4) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 ・学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	7,393	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	642	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：642 (退職給付費用：583、その他：59) イ)固定資産の取得額：教育研究機器1、図書2 ③運営費交付金の振替額の積算根拠
	資産見返運営費交付金	3	

	資本剰余金	一	・業務進行に伴い支出した運営費交付金債務646百万円を収益化。
	計	646	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		418	・退職手当、社会人教育支援経費及び留学生受入促進等経費について振替（振替額418）
合計		8,608	

(別紙)

■ 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。